

第四次薬物乱用防止五か年戦略（抜粋）

4 5つの目標

目標 1 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進

(4) 広報啓発活動の強化

薬物乱用未然防止のための広報啓発活動は従来より積極的に行っているところである。引き続き、薬物乱用による健康被害等の危険性について国民に更に深く理解を促すため、以下のような取組を行う。

(街頭キャンペーン等による啓発の充実)

- ・ 「薬物乱用防止のための指導指針に関する宣言」（国連薬物乱用防止根絶宣言）支援事業として行われる「「ダメ。ゼッタイ」普及運動」（6月20日～7月19日）を始め、「不正大麻・けし撲滅運動」（5月～6月）、「薬物乱用防止広報強化期間」（6月～7月）、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（7月）、「社会を明るくする運動」（7月）、「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」（10月～11月）及び「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）等において、青少年及び青少年育成関係者に対し、薬物乱用の有害性・危険性や薬物乱用防止のための指導方法等についての広報啓発活動を一層積極的に展開する。（内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省）